

医療介護総合確保促進法に基づく  
県計画

平成28年9月  
山形県

【平成29年10月変更】

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減により、これを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療・介護従事者等の確保や養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

## (3) 計画の目標の設定等

### ■山形県全体

#### 1. 目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ・回復期病床等への転換など対象とした支援により病床転換を促進する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための取組み等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数 89 カ所 → 90 カ所
- ・在宅歯科診療所数 365 カ所 → 375 カ所

### 【定量的な目標値】

- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 330 カ所
- ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数 35 市町村

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床（47 カ所） → 1,418 床（52 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 カ所） → 2,853 人／月（112 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H28 年）

### 【定量的な目標値】

- ・人口 10 万人対歯科医師数 65 人
- ・人口 10 万人対薬剤師数 178 人
- ・看護職員の就業者数 14,907 人以上

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

### 【定量的な目標値】

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30（各年度）

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。
■最上区域 山形県全体の目標及び計画期間と同じ。
■置賜区域 山形県全体の目標及び計画期間と同じ。
■庄内区域 山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療分】

平成 27 年 10 月～平成 28 年 1 月 関係団体から事業ニーズや意見を聴取  
平成 28 年 2 月 10 日 県医師会をとりまとめ役とする関係団体打合せ会議を開催  
平成 28 年 7 月 8 日 山形県保健医療推進協議会の開催

#### 【介護分】

平成 27 年 9 月 ・市町村及び関係 18 団体へ介護従事者確保事業に係る提案及び意見を照会  
・各市町村における地域密着型介護施設等の平成 28 年度整備計画について照会  
平成 27 年 10 月 14 日 山形県介護職員サポートプログラム推進会議（22 機関にて構成）において介護従事者確保に向けた今後の取組みに関し意見聴取  
平成 28 年 7 月 8 日 山形県保健医療推進協議会の開催

#### 【医療分】

##### ◆関係団体打ち合わせ会議名簿

座長	山形県医師会副会長	中目千之
	山形県医師会主査	川口藤代
	山形県歯科医師会常務理事	村山敏明
	山形県歯科医師会常務理事	星川知佳子
	山形県薬剤師会専務理事	佐藤宏
	山形県看護協会常任理事	大竹久子
	山形県看護協会理事	鈴木郁子

※ 敬称略

(平成 28 年 2 月時点)

#### 【医療・介護共通】

##### ◆山形県保健医療推進協議会名簿

会長	山形県医師会会長	徳永正靱
副会長	山形県歯科医師会会長	永田秀昭
	山形県薬剤師会常務理事	相原由香
	山形県社会福祉協議会会長	青山永策
	山形県食生活改善推進協議会副会長	荒木公子
	山形県看護協会会長	井上栄子
	山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長	大江祥子
	山形県訪問看護ステーション連絡協議会会長	岡田陽子
	山形県立米沢栄養大学助教	金谷由希
	山形県消防長会会長	黒田重孝

山形県病院協議会理事長	後 藤 敏 和
NPOやまがた育児サークルランド 子育て支援コーディネーター	澤 村 千 明
山形県町村会副会長（最上町長）	高 橋 重 美
山形県市長会会長（東根市長）	土 田 正 剛
山形県医師会副会長	中 目 千 之
山形県立保健医療大学保健医療学部 教授	沼 澤 さとみ
日本精神科病院協会山形県支部 副支部長	沼 田 由紀夫
山形大学医学部教授	細 矢 貴 亮
山形県保険者協議会副会長	本 間 富美勝
山形大学大学院教授	村 上 正 泰
山形県栄養士会会員	矢 口 友 理
山形県議会厚生環境常任委員長	矢 吹 栄 修
山形県保健所長会副会長	山 田 敬 子

※ 会長、副会長、委員（五十音順）の順に記載。敬称略  
（平成28年7月時点）

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体の意見と山形県保健医療推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業  
 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,744千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	ネットワーク協議会、地区医師会等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには、医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間の連携が不可欠である。							
	アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932人 (H27年度末) → 45,000人 (H28年度末)							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。							
アウトプット指標	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 314機関 (H27年度末) → 340機関 (H28年度末)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関相互のネットワーク化を進めることにより、病床の機能分化を推進するとともに、地域医療情報ネットワークの登録患者数の増加ひいては県民への切れ目のない医療の提供につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		23,619
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		40,744		3,544				
備考 (注3)								

#### (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 800,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 (回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が作成された後、さらなる拡充を検討する。)									
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な推進									
	アウトカム指標：回復期病床等への転換数 (H37 年度末 2,000 床)									
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。									
アウトプット指標	当事業の活用による病床転換を行う医療機関数 H28 年度 1 医療機関									
アウトカムとアウトプットの関連	不足することが見込まれる回復期病床の転換することで、地域医療構想で示す将来必要とされる機能別に必要病床数を確保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		800,000				186,667		
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			80,000
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)						
				400,000						
備考 (注3)	毎年度の支出見込み額 (H28 : 80,000 千円、H29 : 80,000 千円、H30 : 80,000 千円、H31 : 80,000 千円、H32 : 80,000 千円)									

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,829 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	地区医師会、病院									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床等2,000床への転換に向け、医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターを地域ごとに養成・配置することで急性期から回復期病床等への機能転換を促進する。									
	アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932人(H27年度末)→45,000人(H28年度末)									
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各地域の地区医師会とともに、各地域の個別・具体的な課題解決に向けて、医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターを地域ごと、特に人材の不足している村山・最上・置賜の構想区域を中心に、養成・配置する。									
アウトプット指標	・医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターの育成：3人(H28年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床等の転換に必要な不可欠なコーディネーターが3人確保される。また、同コーディネーターの医療機関間の連携に係る取組みにより、地域医療情報ネットワークの登録患者数を増加ひいては県民への切れ目のない医療の提供につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		17,829			11,886	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	11,886
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
17,829		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)							
その他(C)				(千円)						
備考(注3)										

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療の人材育成基盤を整備するための 研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,132 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	県、地区医師会、在宅医療関係団体								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠である。								
	アウトカム指標：往診の実施件数（1ヶ月間） 2,133 (H26年9月) → 2,350 (H29年9月)								
事業の内容	在宅医療に取り組む人材の確保・育成、医療・介護など在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための研修等取組みを県・関係団体等が連携して実施する。								
アウトプット指標	各区域の在宅医療関係者による協議会開催 各1回(H28年度末)								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療関係団体が連携して実施する研修等取組みにより、在宅医療関係者等による多職種協働を図り、往診の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		30,132			8,255		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			11,833
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
30,132				(千円)					
その他(C)		(千円)	0						
備考(注3)									

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅療養者の急変時における救急救命体制 整備促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 190 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、医療機関、消防機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	傷病者の予後向上のために、救急要請から医療機関への収容時 間を短縮する必要がある。 アウトカム指標値： 救急要請から医療機関への収容までに30分以上要した割合 (H27:67.9%→H28:59.0%)					
事業の内容	在宅療養中の急変時の対応等において、迅速で適切な病院前救 護が提供できるよう、医療機関など地域の関係機関と連携し、技 能向上のための研修会を行い、在宅医療の推進に資する。					
アウトプット指標	講習会受講者数 (H28:32 人)					
アウトカムとアウトプット の関連	講習会受講者数の増加により、医療関係者等の技能向上につな がり、医療機関収容までの時間短縮など、迅速で適切な病院前救 護の提供が可能となる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 190	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 127  (千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 127		
			都道府県 (B)	(千円) 63		
			計(A+B)	(千円) 190		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 6 (医療分)】 小児在宅医療連携体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	山形県、市町村、山形県医師会、医療機関、介護関係者									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	NICU、GCU等に長期入院している小児等が退院後、安心して在宅医療・在宅療養に移行するため、保健・医療・福祉相互の連携体制の構築が必要である。									
	アウトカム指標：NICU、GCU平均入院期間 21 日 (H26 年度) →H26 以下 (H28 年度)									
事業の内容	総合・地域周産期医療センターや分娩取扱医療機関の医師をはじめ、医療施設、訪問看護ステーション、療育施設・福祉施設、保健所及び市町村（母子保健・福祉）の関係者間において、現状把握する会議や研修会を開催し、NICU等からの退院後の疾患を有する小児の在宅医療・在宅療養への移行支援を行う。									
アウトプット指標	研修会参加者数 50 人									
アウトカムとアウトプットの 関連	NICU等からの退院後の疾患を有する小児の在宅医療・在宅療養にかかる支援体制を構築することにより、安心して在宅医療・在宅療養へ移行することができ、ひいては、NICU等の入院期間を短縮し、本来集中治療が必要な新生児をNICU等において確実に処置する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		10		7				
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				3
			計 (A+B)			(千円)				10
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
備考 (注3)										

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境整備に関する連携体制の構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,351 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者にとって、分かりやすく総合的な支援が行われる体制の確保及び療養環境の整備が求められている。 アウトカム指標：糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 127 人 (H25 年度) →90 人 (H34 年度)					
事業の内容	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境の整備及び重症化予防のため、医師会や保健所、市町村との症例検討会及び連携体制を構築するための検討会を重ねるとともに、重症化予防のためのリーフレットを作成する。					
アウトプット指標	糖尿病予防のリーフレットを8万部作成し県民に広く周知。 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 症例検討会8回 (H28～29 年度) 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会5回 (H28～29 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	症例検討会や対策検討会を実施することにより、関係機関の連携体制と重症化予防プログラムを構築し、在宅で療養する患者の療養環境を整備するとともに、重症化予防についてリーフレット8万部作成し啓発を行い、年間新規透析導入患者数の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,351	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 901
		基金	国 (A)	(千円) 901		
			都道府県 (B)	(千円) 450		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,351		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	年度毎の支出見込額 (H28:675 千円、H29:676 千円)					

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 脳卒中・心筋梗塞発症登録、集計分析及び評価システムの構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞は死亡原因の約4分の1を占め、県民の健康維持と安心して療養生活を送るためには、発症原因や死亡率、予後の状況等の情報を集積・分析し、発症予防対策を講じることが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：H22年 → H34年</p> <p>脳血管疾患年齢調整死亡率の低下 男性 55.8% → 41.6% 女性 31.7% → 24.7%</p> <p>虚血性心疾患年齢調整死亡率の低下 男性 33.1% → 31.8% 女性 15.4% → 13.7%</p>					
事業の内容	脳血管疾患や心筋梗塞の発症症例について、罹患情報を登録、予後調査を行い、発症率や死亡率等を年齢、性別、地域別、季節ごとに分析を行うとともに、連携する関係機関に情報提供し、在宅医療の充実を図る。					
アウトプット指標	<p>症例登録件数の増加</p> <p>脳血管疾患 H25年 3,194件 → H28年 4,000件 心筋梗塞 H26年 598件 → H28年 600件</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	年齢や性差等の影響調査や地域比較調査を行い、死亡原因や発症予防等の情報を急性期から在宅医療に関わる関係機関と共有することで連携を強化し、死亡率の低下や重症化予防を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,000	民	(千円) 3,000
			都道府県(B)	(千円) 1,500		
			計(A+B)	(千円) 4,500		
			その他(C)	(千円)		(千円) 3,000
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,976 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	庄内区域									
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 3 1 日									
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。									
	アウトカム指標：がんの地域連携パス運用件数の増加 (H26 年度 95 件 → H29 年度 160 件)									
事業の内容	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助									
アウトプット指標	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 100 名									
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催により指定病院と地域の医療機関と連携を強化し、がんの地域連携パスの運用増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,976			2,651	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	2,651
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
3,976		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)							
その他 (C)				(千円)						
備考 (注3)	年度毎の支出見込額 (H28 : 1,476 千円、H29 : 2,500 千円)									

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,916 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度) →375 か所 (H29 年度末)</p>					
事業の内容	<p>歯科医師1名が常駐する在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○ 医科・介護等との連携・調整窓口、 ○ 在宅歯科医療希望者の窓口、 ○ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、 ○ 在宅歯科医療機器の貸出し、 ○ 在宅歯科医療に関する広報</p>					
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の設置・運営 (1カ所)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を設置・運営し、在宅歯科医療の推進等に資する業務を行うことにより、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		6,611
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
						6,611
備考 (注3)	年度毎の支出見込額 (H28:4,957千円、H29:4,959千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 医療分】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,704 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、歯科診療所					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度) →367 か所 (H28 年度末)					
事業の内容	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 14 か所 (H28 年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科診療を実施する診療所への補助を行うことにより、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,704	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,677	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,339		10,677
			計 (A+B)	(千円) 16,016		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 6,688		(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,476 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、医療機関、消防機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を受ける患者数の大きな増加が見込まれる中、急変時における対応の充実が求められていることから、地域住民へ応急手当の普及啓発など急変時の対応に対する認識を深める取組み等を行う必要がある。 アウトカム指標：自宅や施設等における応急手当の実施割合の増加 ○ 応急手当実施率目標 自宅：H29 年 70%以上 (H25～27 年：63.4%) 社会福祉施設：H29 年 90%以上 (H25～27 年：86.3%)					
事業の内容	在宅医療における急変時の対応の充実を図るため、県・医師会・救急医療関係機関が連携して、心疾患などの基礎疾患を持った在宅患者の家族を始めとする地域住民へ応急手当の普及啓発など急変時の対応に対する認識を深める取組み等を行う。					
アウトプット指標	応急手当講習会の延べ受講者数 平成 29 年度末時点：390,000 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	応急手当の普及啓発に伴う講習会受講者数の増加により、在宅療養の場（自宅や施設等）における応急手当の実施件数の増加など、在宅医療における急変時の対応の充実につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,476	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 984
		基金	国 (A)	(千円) 984		
			都道府県 (B)	(千円) 492		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,476		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 精神障がい者の地域生活移行の支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,896 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,905 人 (H24 年度) → 1,562 人 (H29 年度)</p>					
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。					
アウトプット指標	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：196 事業所 (H29 年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	退院前や退院後の相談体制を整備・強化することで、再入院を防ぎ、長期在院者の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,896	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,264 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,264
		基金	国 (A)	(千円) 5,264		
			都道府県 (B)	(千円) 2,632		
			計 (A+B)	(千円) 7,896		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 かかりつけ薬剤師・薬局移行促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,282 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	居宅における療養者が増加しているため、薬局においては、在宅対応を行う（開局時間外の夜間・休日を含む。）体制確保が求められており、その体制を県内の薬局で構築し、かかりつけ薬剤師が患者宅に赴き、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局が必要である。					
	アウトカム指標： 年 10 件以上の居宅療養管理指導業務を実施している薬局数 平成 29 年：70 件（12.3%）→平成 31 年：140 件（25%）					
事業の内容	在宅医療に対応できる薬剤師を育成するため、次の事業を行う。 ・在宅医療実践ハンドブック（仮称）の作成 ・在宅医療に係る研修会の開催 ・アンケート調査の実施による課題の把握					
アウトプット指標	研修会参加者数 150 人					
アウトカムとアウトプット の関連	研修会を開催することにより、在宅医療に関わる質の高い薬剤師の育成を行い、居宅療養管理指導業務を実施する薬局数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,282	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 1,521 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,521		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 761		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,282		(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 災害時精神医療派遣体制整備事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,809 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、精神科病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害時に精神医療を提供できる体制を整備することにより、大規模な災害時においても精神科の通常診療をはじめ、一般医療と精神医療との連携など、需要に応じた良質かつ適切な医療を提供することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：災害派遣精神医療チーム数の増加 7チーム (H27年) → 12チーム (H28年)</p>					
事業の内容	災害時の適切な精神医療や精神保健活動及び災害拠点病院等の関係機関との連携を連携に必要な精神医療従事者を確保するため、必要な資機材を整備し、資機材の使用法を含めた研修等を開催し人材育成を図る。					
アウトプット指標	災害派遣精神医療従事者研修の受講修了者数の増加 31人 (H27年) → 50人 (H28年)					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の受講者を増やすことにより、災害時に被災地以外から応援が可能な体制が整備され、良質かつ適切な精神医療を円滑に提供できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,809	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,873
		基金	国 (A)	(千円) 1,873		
			都道府県 (B)	(千円) 936		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 2,809		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 0
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 16 (医療分)】 発達障がい者支援協力医療機関支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,024 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	庄内区域								
事業の実施主体	県、鶴岡協立病院								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	発達障がいの協力医療機関の少ない庄内区域においては、診察待ち期間が長期化しており、発達障がいの相談・診療に対する県民ニーズに対応するための体制の整備が必要。								
	アウトカム指標：3カ月以内再入院率 20.4% (H25年度) → H25以下 (H28年度)								
事業の内容	発達障がいの診断・診療が可能な協力医療機関に対し、心理学検査や診断前後の相談等の業務を担うコメディカル（臨床心理士等）の配置支援を行う。								
アウトプット指標	コメディカル配置医療機関：1か所 相談者数：延500人								
アウトカムとアウトプットの 関連	発達障がいの相談・診療の体制を整備することにより、適切な支援を行い、発達障がい児・者が、社会適応の困難さから適応障害や強迫性障害などの精神症状を引き起こし入院に至ることや、精神疾患の重症化を防止することにより、医療機関への再入院率の減少を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,024					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,016
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
3,024				(千円)					
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)									

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要となる人材の確保				【総事業費 (計画期間の総額)】 86,020 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要となる人材を確保する必要がある。 アウトカム指標値：人口10万人対医師数の全国平均以上(H28) (H26調査：全国244.9人、山形県230.4人)					
事業の内容	山形大学に寄附講座を設置し、地域医療構想実現のための政策研究及び医療人材の育成・確保と県内定着率向上策に関する研究を行う。					
アウトプット指標	○臨床研修医マッチング者数：前年度以上 (H27：80人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想実現のための政策研究を推進することにより、県全体の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 86,020	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 57,347 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 57,347		
			都道府県 (B)	(千円) 28,673		
			計(A+B)	(千円) 86,020		
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 産科医の処遇改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,730 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重く、勤務内容に見合う処遇を確保する必要がある。 アウトカム指標値：人口10万人対産婦人科医師数の増加 (H26：51.7人→H28：H26以上)					
事業の内容	産科医等に分娩手当を支給する医療機関に対して、財政的援助を行うことにより、産科医等の処遇改善を推進する。					
アウトプット指標	○分娩手当を支給する医療機関数 11 機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医の処遇改善を推進することにより、県内医療機関の産科医確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,730	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,957
		基金	国(A)	(千円) 5,884		
			都道府県 (B)	(千円) 2,942		(千円) 927
			計(A+B)	(千円) 8,826		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 17,904		(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 19 (医療分)】 新生児担当医処遇改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,980 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	NICU のベッド数は一定程度整備されつつあるが、新生児科医の確保が追いついていない状況にあることから、新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援し、周産期医療体制の整備を促進する必要がある。							
	アウトカム指標値：人口 10 万人対小児科医師数 98.6 人 (全国 103.2 人) (H26 年) →H26 以上 (H28 年)							
事業の内容	医療機関が行う、新生児担当医手当等 (就業規則等に規定) を支給し新生児医療担当医の処遇を改善する取組みに係る経費について財政的支援を行う							
アウトプット指標	新生児担当医の処遇改善取組病院数を 1 病院増やし 3 病院とする							
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児担当医の処遇改善取組病院を増やし、周産期医療体制の整備を促進することにより、新生児科医の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,980				
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			439	
			計 (A+B)	(千円)			220	439
その他 (C)	(千円)	659		うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
			1,321		(千円)			
備考 (注 3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 20 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 486 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標：訪問歯科診療ができる歯科衛生士数の増加 78人 (H26年度) →178人 (H28年度)						
事業の内容	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。						
アウトプット指標	研修を受けた歯科衛生士数 50人 (H28年度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士養成研修会を開催し、歯科衛生士の復職支援とともに訪問歯科診療ができる歯科衛生士数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 486	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 324		民	
			都道府県 (B)	(千円) 162			(千円) 324
			計 (A+B)	(千円) 486			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 324	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,304 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある アウトカム指標：新人看護職員離職率 6.3% (H23 年度) →2%台 (H29 年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成</li> <li>各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。</li> </ul>					
アウトプット指標	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 28 医療機関 231 人					
アウトカムとアウトプット の関連	各病院に合わせた入職後の技術講習及びメンタル面を含めたフ ォローアップにより、離職者低下に繋げる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,304	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,544  (千円) 3,506  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,108
		基金	国 (A)	(千円) 9,050		
			都道府県 (B)	(千円) 4,525		
			計 (A+B)	(千円) 13,575		
			その他 (C)	(千円) 12,729		
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,824 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関、県看護協会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門性を持ったキャリアパスの提示により、意欲ある看護学生の 県内誘因を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を実施する 病院等に対する支援を行う。</li> <li>災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のため の広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。</li> <li>看護実習指導者講習会を修了し、各施設において看護実習指 導の任にあたる者を対象とした継続研修を実施する。</li> </ul>						
アウトプット指標	災害支援ナース新規登録者 20人						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護学生の臨地実習指導者や災害支援ナースなど、看護職員として の専門的な研修をすることで、現職職員のモチベーションの向上と、 新たに就業する看護学生に対する将来のキャリアパスを提示し、 県内就業を誘因する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,824	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,897	
		基金	国 (A)	(千円) 10,549		民	
			都道府県 (B)	(千円) 5,275			(千円) 1,652
			計 (A+B)	(千円) 15,824			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,478	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,891 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関、県看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	臨地実習における質の高い教育により、県内医療機関への就業意欲の向上を図る アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)					
事業の内容	・病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。					
アウトプット指標	実習指導者講習会受講者数 40人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護学生の臨地実習において指導の中心となる実習指導者を継続的に養成し、看護学生に対して質の高い教育を行うことにより、県内医療機関への就業意欲の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,891	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,927		民	(千円) 1,927
		都道府県 (B)	(千円) 964			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,891			(千円)
		その他 (C)	(千円)			1,927
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,008 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である</p> <p>アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)</p>					
事業の内容	・民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。					
アウトプット指標	補助対象校 5校					
アウトカムとアウトプットの関連	民間立看護師等養成所に対する運営費支援を通し、学生の経済的負担を軽減することにより、県外校よりも本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,008	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 53,339	民	(千円) 53,339
			都道府県 (B)	(千円) 26,669		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 80,008		(千円)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,981 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護師不足解消のため、潜在看護師の復帰を促進する必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人(平成26年度)→0人(平成37年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークと連携し、福祉人材コーナーを設置していないハローワークも含め、全県8か所のハローワークに対し臨時雇用したナースセンター職員が定期的に月数回巡回し、地域の就業ニーズを掘り起こし、職場復帰に繋げていく。</li> <li>・特に看護師不足が顕著である地域には、地域在住の相談員(看護職)を配置し、きめ細やかな対応を行う。</li> </ul>					
アウトプット指標	ナースセンター求職登録者の再就業率 30%					
アウトカムとアウトプットの関連	地域に密着した就業支援を通じ、潜在看護師の復職化を支援し、本県需給ギャップの解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,981	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 29
		基金	国(A)	(千円) 17,321		
			都道府県 (B)	(千円) 8,660		(千円) 17,292
			計(A+B)	(千円) 25,981		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 16,411
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 78,666 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐ ため、就業継続が出来る環境整備が必要である アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費に助成する。</li> <li>・医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。</li> </ul>					
アウトプット指標	院内保育所設置施設への補助 15件					
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て世代の就業継続可能な環境の整備など、働きやすい職場環境を整え、新卒看護学生など看護職員の安定的就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 78,666	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,952  (千円) 31,945  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 567
		基金	国 (A)	(千円) 34,897		
			都道府県 (B)	(千円) 17,448		
			計 (A+B)	(千円) 52,345		
		その他 (C)	(千円) 26,321			
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	置賜区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある</p> <p>アウトカム指標：看護学生卒後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)</p>					
事業の内容	・一般財団法人三友堂病院が実施するスタッフステーション及び隣接病室の改修工事、ナースコール入替工事に対する助成					
アウトプット指標	看護職員の勤務環境改善のための施設整備 1件					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充等、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善整備をすることにより、当該医療機関の看護職員離職防止を図り、新卒看護学生など看護職員の安定的就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,260		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,630			3,260
		計 (A+B)	(千円) 4,890			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 10,710			(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 75 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)					
事業の内容	・県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療 勤務環境改善支援センターの運営					
アウトプット指標	「医療労務管理分野」、「医業分野」の2つの領域に関する専門ア ドバイザーによる相談回数 5件以上					
アウトカムとアウトプット の関連	各医療機関にあわせた就業環境改善計画の策定をサポートし、離 職者数の低下を図り、新卒看護学生など看護職員の安定的就業を 促進する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 50  (千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 50		
			都道府県 (B)	(千円) 25		
			計(A+B)	(千円) 75		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,379 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。 アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 98.6人（H26年度）→103.2人以上（H30年度）					
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院 オンコール：8病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間、休日等に重症小児患者を受入れるため、小児科医が診療を行う体制を整備する病院に対して助成をすることにより、県内の小児救急医療体制の整備・充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,379	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 24,613 (千円) (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 24,613		
			都道府県 (B)	(千円) 12,306		
			計(A+B)	(千円) 36,919		
			その他(C)	(千円) 18,460		
備考(注3)	年度毎の支出見込額(H28:15,294千円、H29:21,625千円)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 30 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,692 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県、山形県医師会								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する必要がある(休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる)								
	アウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23年度) →81.5% (H28年度)								
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。								
アウトプット指標	相談件数 4,400件 (H28年度) 参考：4,385件 (H27年度)								
アウトカムとアウトプットの 関連	救急電話相談窓口の設置により、患者の症状に応じた適切な医療機関への誘導がなされ、休日・夜間診療所の適切な利用促進と二次・三次医療機関の負担軽減が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		22,692			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		基金	国(A)					(千円)	15,128
			都道府県 (B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
22,692		15,128							
その他(C)			(千円)	15,128					
備考(注3)									

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 31 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,367千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は、毎年全国下位に低迷しており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：新生児死亡率 1.5人 (H19～23年の平均) →1.2人 (H28年度)							
事業の内容	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。							
アウトプット指標	研修会等実施回数：8回、研修への延べ参加者数：240名							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩の適切な対応を推進し、新生児の生存率向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		1,367	911	456	1,367			
備考 (注3)								

## (2) 事業の実施状況

--

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,864 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模震災時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 249名（H26～H28年度）⇒349名（H26～H29年度）</p>					
事業の内容	<p>大規模災害時に、非被災地域への円滑な傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。</p> <p>併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。</p>					
アウトプット指標	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の回数 1回（H29年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	本県SCUに係る訓練を実施することにより、医療人材が不足する本県においても、災害発生初期段階からSCUを設置運営できる体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,864	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,576  (千円) 0  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,576		
			都道府県 (B)	(千円) 1,288		
			計(A+B)	(千円) 3,864		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

--

## (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費 (計画期間の総額)】 818,565千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域・置賜区域・庄内区域															
事業の実施主体	山形県															
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500人 (平成26年度 → 平成28年度)															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">145床(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">25人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145床(5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	25人/月分(1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1カ所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	145床(5カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	25人/月分(1カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所															
介護予防拠点	1カ所															
地域包括支援センター	1カ所															
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,273床(47カ所) → 1,418床(52カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人/月分(111カ所) → 2,853人/月(112カ所)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 72カ所</li> <li>・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所</li> <li>・地域包括支援センター 68カ所 → 69カ所</li> </ul>															
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホームの整備と併せて、その他の地域密着型サービス基盤の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、特別養護老人ホームの入所申込者数の減少を図る。															
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)											
			国(A)	都道府県(B)												
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 671,346	(千円) 447,564	(千円) 223,782	(千円)											
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 147,219	(千円) 98,146	(千円) 49,073	(千円)											
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)												

	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 818,565	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 545,710		民	(千円) 545,710 うち受託事業等 (再掲)
			都道府県 (B)	(千円) 272,855			
			計 (A+B)	(千円) 818,565			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 545,710	
備考 (注5)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	介護事業所経営力・魅力向上事業				【総事業費】 16,721 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善							
	アウトカム指標：介護職員の離職率 10%未満							
事業の内容	① 介護事業所における戦略的経営の意識付けのために、経営者を対象とした啓発セミナーを開催する。 ② 希望する事業者に専門の経営コンサルタントを派遣し、現状の分析や事業計画の策定支援、内部研修等を実施する。							
アウトプット指標	専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 事業者							
アウトカムとアウトプットの関連	経営課題の解決に取り組むことにより、介護サービス事業所の安定的な経営基盤の構築と介護職員の処遇や職場改善が図られ、介護職員の離職防止が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		16,721				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
						11,147		
備考 (注3)	総事業費 20,406 千円 (平成 28 年度 10,203 千円、平成 29 年度 10,203 千円) のうちの 16,721 千円 (平成 28 年度 6,518 千円、平成 29 年度 10,203 千円)							

### (2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。